

令和 8・9 年度真庭市入札参加資格審査申請書の提出要領

(物品・役務・小規模修繕)

真庭市が発注する物品・役務（小規模修繕）の入札または見積徴取に参加を希望される方は、次により入札参加資格審査申請書を提出してください。

1 申請者の要件

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しないこと。
- (2) 業務の種類に応じ、必要と認める資格を有する者が常時勤務していること。
- (3) 営業に関し、免許、許可、認可、資格等を受け、又は届出等を行わなければならない場合において、当該許認可等を受けていること又は当該届出等を行っていること。
- (4) 代表者または役員等が暴力団員でないこと。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) 引き続き 1 年以上その業を営んでいること。

2 申請受付期間

令和 8 年 6 月 1 日～6 月 15 日（窓口受付は開庁日のみ午前 8 時 30 分～午後 5 時まで）

3 提出先・問合せ先

〒719-3292 真庭市久世 2927 番地 2（本庁舎 3 階）

真庭市役所 総務部財産活用課 契約管理係

TEL : 0867-42-1174

FAX : 0867-42-1119

mail : zaisan@city.maniwa.lg.jp

4 申請書の作成について

申請書の作成方法は(1)～(3)までの 3 通りとなります。

- (1) 申請支援サービス（インターネット接続）を利用して申請書を作成する **★推奨★**
申請支援サービスは、業者情報や入札参加希望業種の登録を行うことにより申請書を作成してくれる支援ツールです。一度登録していただいた業者情報は、次回申請時にも使用できます。また、申請支援サービスを利用している他の自治体への申請も行うことができます。

真庭市ホームページより申請支援サービスへリンクすることができます。（入札参加資格追加申請のページ）

申請支援サービス URL ▶ <https://gyouseisol.jp/gyousya/>

申請支援サービスは**令和 8 年 5 月 25 日**から「指名願い」の入力が可能となります。

申請支援サービスの使用手順については別添資料をご参照ください。

- (2) 真庭市ホームページより Excel 様式をダウンロードして作成する
- (3) 財産活用課窓口にて交付している申請書一式にて手書きで作成する
インターネットを利用できない場合は、申請書一式を財産活用課窓口で交付しています。
（コピー代として 140 円の納付が必要となります。）

5 申請書の提出方法について

申請書提出の際の注意点は下記のとおりです。

- ◇ 電子メールを利用して入札・見積通知及び契約書送付等を行いますので、**申請書には連絡可能なメールアドレスの記載をお願いします。**
- ◇ 申請支援サービスへの入力のみで申請は完了しません。出力された申請書を印刷し、添付書類と併せて提出が必要となります。
- ◇ 提出書類は「提出書類リスト」の番号順に並べ A4 サイズの黄色紙ファイル（縦型フラットファイル・2 穴）にとじ込んでください。
- ◇ **ファイルの表と背には商号又は名称を明記してください。**
- ◇ 提出書類は市役所窓口へ直接お持ちいただくか郵送（令和8年6月15日消印有効）にてご提出ください。
- ◇ 郵送の場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と明記してください。

6 入札参加資格の有効期間

この申請による有効期間は令和8年8月1日から令和10年5月31日です。

7 留意事項

- (1) 申請の内容は、真庭市国民健康保険湯原温泉病院へも情報を提供するものとします。
- (2) 申請内容に変更があった場合は、変更申請書（真庭市様式）及び添付書類を提出してください。（変更申請書の様式は真庭市ホームページからダウンロード可能です。）